

石垣島住民説明会（石垣島への陸上自衛隊配置について） ～事前質問に対する回答～

【配備部隊の内容】

質問1 このミサイル部隊は何から何を守るのですか。（該当するものに○）

ア「何から」・・・1 中国 2 北朝鮮 3 不特定

イ「何を」・・・1 島 2 島と住民の生命 3 島と住民の生命と財産
4 島と住民の生命と財産と日常生活

質問2 報道では、配備は「警備部隊・対艦ミサイル部隊・対空ミサイル部隊」となっていたがその真意と今後、配備部隊増強はあるのか。

質問3 中期防衛力整備計画のパンフレット中に、南西地域における対処イメージ図中に、奄美諸島、宮古島、石垣島に警備部隊を配備することが示されていますが、警備部隊の規模と具体的な任務内容をお聞きしたい。

（回答）

- 石垣島には、現時点で、警備部隊（大規模災害等の各種事態において迅速に初動対応を行い得る部隊）、地対艦誘導弾部隊（島嶼に対する侵攻を可能な限り洋上において阻止し得る部隊）、中距離地対空誘導弾部隊（地対艦誘導弾と連携し、作戦部隊及び重要地域の防空を有効に行い得る部隊）等を配置し、人員規模は500～600名程度とすることを考えています。

質問4 防衛力の能力発揮のための基盤作りとして、即応性の確保から、所要の弾薬や補用部品等を運用上最適な場所に保管するとありますが、石垣市への同計画では、どのような装備を展開するのでしょうか。また、弾薬はどの程度の量を保管するのでしょうか。

（回答）

- 石垣島には、地対艦誘導弾、中距離地対空誘導弾、高機動車等を配備する考えです。
- なお、石垣島で保管する弾薬の種類、保管数量については、これを公にすると、防衛省・自衛隊の任務の効率的な遂行に多大な支障を生じさせるおそれがあり、ひいては我が国の安全を害するおそれがあることから、お答えを差し控えます。

質問5 今回石垣島に配備予定の地对艦誘導弾部隊が配置する誘導弾の型式、主要諸元、最大射程、尖閣諸島周辺を射程内に収めるかどうかについて説明してください。

質問6 石垣島に配備しようとしている地对空ミサイルについてPAC-3は速度の低い近距離弾道弾用に作られた物で、ノドンや中国の主力である高速な中長距離弾道弾を迎撃するのは困難であるそうで、数多い迎撃試験の中でもそれを対象にした迎撃試験は行われていませんが、石垣に配備しようとしている地对空ミサイルの機種は何ですか。そのミサイルが中国の中長距離弾道弾を迎撃出来る確率はどの程度ですか。また、中国のミサイル群が石垣を攻撃して来るのは洋上での海空自の守りが敗退した時なので、戦闘機の守り無しではたやすく落とされてしまう海自や空自の哨戒機や早期警戒機のレーダーとのデータリンクは出来ないでしょう。陸自の地对空ミサイルは海空自とのデータリンク無しで水平線に出るまでレーダーに映らない中国の巡航ミサイルを到達までの約2分間で迎撃出来ますか。出来るとしたらその確率はどれくらいですか。

ちなみに去年のホワイトサンズでの03式中距離地对空誘導弾の迎撃試験のニュースではデータリンクを使っていないとは書かれていません。これらの中国のミサイル群を”完全に”迎撃出来ないと標的として破壊され、同時に石垣島も破壊され激戦場と化してしまいます。出来ないとしたら配備することで石垣島が激戦場と化すリスクは恐ろしく重大です。配備されなければミサイルの標的にはならず、そうなる事はありません。

- ・地对空ミサイルの機種は何か。
- ・それが中国の中長距離弾道弾を迎撃出来る確率は。
- ・海空自とのデータリンクを失って中国の巡航ミサイルを迎撃出来る確率は。

この3点について明確にお答え下さい。

(回答)

- 石垣島には、現時点において、12式地对艦誘導弾及び03式中距離地对空誘導弾を配備することを予定しています。
- 12式地对艦誘導弾の主要諸元は、全長約5000mm、胴体直径約350mm、重量約700kg、有効射程は百数十kmとなっています。
- 石垣島に地对艦誘導弾部隊を配置した場合に、12式地对艦誘導弾の有効射程に尖閣諸島は含まれているかどうか、地对空誘導弾が尖閣諸島周辺を収めるかどうか、地对空誘導弾が迎撃できる確率については、これを公にすると、防衛省・自衛隊の任務の効率的な遂行に多大な支障を生じさせるおそれがあり、ひいては我が国の安全を害するおそれがあることから、お答えを差し控えます。

質問7 ミサイルの時代、沖縄の米軍基地は大陸から近すぎて、飛んでくるミサイルをほとんど撃ち落とせないと言っているが、この配備予定のミサイル部隊では撃ち落とせるのか。(該当するものに○)

- 1 撃ち落とせる 2 撃ち落とせない

(回答)

- 中距離地对空誘導弾の配備は、他国等の航空機や巡航ミサイル等に対して、空港、港湾等の重要施設を防護することを目的としており、航空機や巡航ミサイル等を模擬した試験では、標的の迎撃に成功しています。
- このような結果等を踏まえると、技術的信頼性が高いものであると考えています。

質問8 軍事基地が出来るのですか。市民で誤った考えの人が居ます。質してほしいです。

質問9 地对艦ミサイルについて、配備しようとしている12式地对艦誘導弾は射程距離が100～200Kmと長く、海自、空自が海空優勢を保っている段階から交戦する攻撃的性格のものであると聞いています。海空優勢を保っている段階で石垣から攻撃すれば、それを失った段階で石垣島は報復攻撃され、侵略される条件が揃います。尖閣奪取だけが目的の場合、石垣にこのような攻撃性の高いミサイルを配備しなければ石垣が攻撃侵略される事はありません。そのような危険を冒してまで早い段階に石垣から交戦する対艦ミサイルを配備しようというのは、住民の命と安全を軽視したあってはならない戦略と言わざるを得ません。また、このような攻撃性の高いミサイルを配備すれば中国を刺激し開戦の理由にされかねません。これは専守防衛の自衛隊の理念に反すると考えます。石垣市長も、このような攻撃性の高いミサイルの配備は良くないという見解を出しています。それでも強引に対艦ミサイルを配備するのでしょうか。

(回答)

- 石垣島に配置することとしている、中距離地对空誘導弾、地对艦誘導弾は、あくまで我が国を防衛するための純粹に防御的な装備です。
- 石垣島への部隊の配置は、力による現状変更を許容しないとの我が国の意思を示し、島嶼部への攻撃に対する抑止力を高めるものです。

質問10 防衛省の真部朗整備計画局長は衆院安全保障委員会で、ヘリ部隊について「先島諸島への配置の可能性を白紙的に検討している」と述べたと報道されている。(2016年1月14日沖縄タイムス)
検討の結果石垣島にヘリ部隊が配置されることが無かったとしても、防衛省が平得大俣地区に建設しようとしている駐屯地内に、訓練や物資輸送を目的としてヘリ等航空機が離発着、あるいは駐屯地上空及びその周辺空域を低空で飛行する可能性はあるのかどうか、お答え願いたい。

質問11 先島にヘリ部隊の配置を検討中とのことですが、そうなった場合、今年度予算に「離島防衛に有用」として盛り込まれたオスプレイも先島に飛来することになるのでしょうか。ヘリの騒音、風圧などの被害に対しては、どのような対策と補償措置が取られるのでしょうか。

質問12 ヘリの配備はあるのか。

質問13 島嶼部に対する攻撃への対処として、迅速な展開・対処能力の向上させる計画から、ティルト・ローター機を新たに導入する計画としていますが、ティルト・ローター機とはどのような機種でしょうか。石垣市に配備計画をしている自衛隊施設に、ティルト・ローター機の離発着場を整備するのでしょうか。また、ティルト・ローター機の運航による、カンムリ鷲等への環境アセスメントはどのように検討するのでしょうか。

質問14 ここ於茂登地区はアメリカの基地に土地を取られ、石垣島に移民で来て58年になります。静かな環境の中で農業中心に地域を守ってきました。自衛隊基地で環境は大きく変化すると考える。CHヘリやオスプレイが配備されると、地域社会に大きく影響を与えたいと思いますが、どうなのか。

(回答)

- 現時点で、石垣島にオスプレイを配備する計画やヘリ部隊を配置する計画はありません。
- また、ヘリの離発着については、これまでどおり緊急患者空輸等において石垣空港を使用することとなるほか、駐屯地が開設された後は、状況により駐屯地に整備する予定のグラウンド等でヘリが離発着することはあると考えています。

質問15 ミサイルの射撃訓練や、オスプレイの騒音で、夜も眠れないくらい、うるさくなると聞きましたが本当ですか。

質問16 実弾が付近に跳んでくると聞きましたが本当ですか。

(回答)

- 現時点で、石垣島にオスプレイを配備する計画はなく、オスプレイの訓練を石垣島で実施する計画はありません。
- また、石垣島で地対艦誘導弾及び地対空誘導弾の射撃訓練は行いません。

質問17 島嶼部に対する攻撃への対処として、常時監視体制の整備を行う計画から、石垣市へも移動式警戒管制レーダーを整備するのでしょうか。移動式警戒管制レーダーとは、どのようなシステムで、どのように運用するのでしょうか。

質問18 島嶼部に対する攻撃への対処として、航空優性の獲得と維持する計画から、中距離地対空誘導弾の整備、地対空誘導弾ペトリオットの能力向上を図ることを謳い、太平洋側の島嶼部における防空体制の在り方についても検討すると書いてありますが、石垣市へも中距離地対空誘導弾と対空誘導弾ペトリオットを配備する計画なのでしょうか。

質問19 「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱」は、陸上自衛隊について、「海上自衛隊及び航空自衛隊との有機的な連携・ネットワーク化の確立等により、島嶼部における防衛態勢の充実・強化を図る。」と述べています。これは、石垣島の島嶼防衛のためには、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊配備もあり得ることを意味するものですか。お答えください。

また、今回配備予定の陸上自衛隊地対空誘導弾部隊について、「航空自衛隊の地対空誘導弾部隊と連携し、作戦部隊及び重要地域の防空を有効に行い得る」ようにすると記されていますが、これは、航空自衛隊の地対空誘導弾部隊も石垣島に配備されるということですか。お答えください。

(回答)

- 現時点で、石垣島に、移動式警戒管制レーダーの展開基盤の整備する計画や海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊を配置するという計画はありません。

- 移動式警戒管制レーダーは、移動警戒隊に配備されます。当該移動警戒隊は、移動式警戒管制レーダーを展開し、換装や定期修理といった固定式警戒管制レーダーの長期にわたる運用中断の際の警戒管制態勢を維持すること、固定式警戒管制レーダーから離れた場所の覆域を補完することにより、隙のない警戒監視態勢を保持することを任務としています。

質問20 島嶼部に対する攻撃への対処として、迅速な展開・対処能力の向上させる計画から、島嶼部に部隊を上陸させるための水陸両用車を整備する計画ですが、石垣市に水陸両用車が上陸する施設を作るのでしょうか。また、訓練等で石垣島を利用する際にサンゴ礁を破壊することはないのでしょうか。水陸両用車を石垣市で運用するにあたっての環境アセスメントはどのように検討するのでしょうか。

(回答)

- 現時点で、石垣島に水陸両用車が上陸する施設を整備する計画はなく、石垣島の海岸を使用した訓練の計画はありません。

質問21 平得大俣に作ろうとお考えの駐屯地の面積を教えてください。市有地及びその周辺というのはどこですか。どのような範囲の土地を想定しているのですか。

質問22 実際に予定されている具体的な面積、場所はどこなのか。

- ・ 配備される装備の具体的な内容。(車輛の数等)
- ・ 有事の際、ミサイル発射車輛は、島内の数カ所に展開すると思われるが、候補地はどこなのか。
- ・ 有事に限らず、平時における、装備への破壊活動の対策は。
- ・ 『自衛隊』として、石垣島、宮古島への部隊配備計画よりも、もっと有効で柔軟性のある計画を立てられないものか。(装備、人員、予算の無駄な張り付けと考えないのか)

質問23 最終的なきっちりとした位置、面積、設備は。

(回答)

- 防衛省としては、「平得大俣の東側にある市有地及びその近辺」に隊庁舎、グラウンド、火薬庫、射撃場など全国の一般的な駐屯地に備わっている施設を整備することを念頭においていますが、具体的な部隊の配置先については現在、当省において引き続き検討しているところであり、また、詳細な施設配置などについても今後の基本検討などを進める中で確定していくことから、現時点で、お尋ねの駐屯地の位置、面積などについて確定していません。

【配備部隊の活動】

質問24 駐屯地の候補地はわかりましたが、そこで必要なすべての訓練をするのですか。強い自衛隊を誇示するために、是非、そこに居るだけでなく、訓練をアピールして抑止力に繋げてほしいです。

質問25 訓練により市民の行動が制限される場合があるか。
※自衛隊ではないが本島の58号線の通行止めのような事

質問26 平成27年版防衛白書の239 ページ図表III-1-1-13「ゲリラや特殊部隊による攻撃に対処するための作戦の一例」の中に、「避難住民の誘導など」として警察と自衛隊が共に行動している図が示されているが、「ゲリラや特殊部隊による攻撃に対処するための作戦」として、自衛隊は八重山警察署と協議・訓練を行っているのか、行ったとすればそれはいつか、行っていないとすればそれは何故か、自衛隊配備と関係無く、防衛省の立場からすれば島嶼防衛のために早急に行わなければならないことと思われるが、これらのことについて防衛省の見解を明らかにして頂きたい。

質問27 陸上自衛隊沖縄地方協力本部の山根寿一本部長は、本年2月15日に行われた開南地区有志に対する説明会で駐屯地の騒音についての質問に関連して、「駐屯地の中では訓練はほぼ行わない。空砲を使う訓練などは訓練場で行うが、実は石垣島でどこに訓練場を置くかはまだ決まっていない」と語ったということです。駐屯地以外に作るという訓練場の必要面積、訓練内容、候補地の検討状況を教えてください。

質問28 島嶼部に対する攻撃への対処として、迅速な展開・対処能力の向上させる計画から、島嶼部への部隊の機動展開訓練を実施する計画をしていますが、石垣市で同訓練を実施するのでしょうか。また、日米間や日対多国間で軍事訓練を毎年のように行っていますが、石垣市でも他国と連携した訓練を毎年のように実施する計画でしょうか。

質問29 銃を携帯しての歩行や、屋外練習はあるのか。

(回答)

- 現時点において、具体的な訓練計画等は決まっておりません。

質問30 「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱」は、「日米同盟の抑止力及び対処力の強化」の項で、「米軍・自衛隊の施設・区域の共

同使用の拡大を引き続き推進する」と述べています。そうであれば、今回配備予定の陸上自衛隊駐屯地も米軍との共同使用の対象になると思いますが、お答えください。

質問31 防衛力の能力発揮のための基盤作りとして、訓練や演習を米軍施設・区域の自衛隊による共同使用の拡大を図ると計画していますが、尖閣諸島の一部も米軍訓練提供地域と聞いています。尖閣諸島でも米軍と自衛隊が共同で訓練するのでしょうか。

質問32 日米合同演習はあるのか。

(回答)

- 施設・区域の共同使用については、2013年10月の「2+2」共同発表や新ガイドラインにもあるとおり、より緊密な運用調整、相互運用性の拡大、柔軟性や抗たん性の向上、地元とのより堅固な関係の構築といった観点から、今後、充実させるべき日米協力分野の1つであると考えています。
- 他方、今般の事業は、自衛隊の部隊を配置するためのものであり、米軍による共同使用のために行っているものではありません。
- また、現時点で、他国との共同訓練を行う計画はありません。

質問33 平得大俣に部隊が配備されたら、駐屯地を見下ろす位置にある於茂登山やバンナスカイライン沿いの渡り鳥観察所などへの一般人の立ち入りを制限することはありますか。台湾、香港、中国などの外国人観光客についてはどうでしょうか。

(回答)

- 防衛省として防衛施設外において立ち入り制限することはありません。

質問34 平得大俣地区近辺の農地では猪・雉・孔雀等有害鳥獣による農作物への被害に悩まされており、時おり猟友会により猟銃を用いた駆除が行われているが、平得大俣地区に駐屯地が建設された後も現状と同様に猟銃を用いた狩猟及び駆除活動が可能なのかどうか、お答え願いたい。

(回答)

- 有害鳥獣の駆除の可否については、防衛省がお答えする立場にございませんが、関係法令に沿って適切に行われるものと認識しています。

質問35 通常、駐屯地においては起床時や朝夕の国旗掲揚降納時、その他ラッパの吹奏があり、石垣島に計画されている駐屯地においても同様と思われるが、人によっては「騒音」となるこの音が、平得大俣地区を中心にどこまで響き渡るのか調査は為されているのかどうか、お答え願いたい。

(回答)

- ラッパの吹奏音の調査は行っていませんが、部隊配置以降の各種活動につきましても、地元の皆様の生活にも配慮しつつ、御理解を頂けるよう努めてまいります。

【部隊配備による効果】

質問36 なぜ配備が必要なのか。その理由とそれに対する考え方

質問37 70年間、何も無かった、石垣島に今さら自衛隊を配備しようとする理由は。

質問38 日本の武装組織がこの100年ぐらいの間に、国民を他国の侵攻から守った経験があるのかどうか、わずか80年前には守るといった武装組織により多大な被害をこうむりました、その最前線の地がこの沖縄です、武装組織は問題を引き起こすことはあっても解決の手法を持ち合わせていない(70年間問題が無かった)、ゆえに色々な理由をつけて武装組織を送り込もうという考えに、わが石垣市民の多くが異を唱えているのです、明確な回答を求めます。

(回答)

石垣島は

- ・ その周辺離島を含め約5万3千人と多くの住民が暮らしているものの、陸自部隊が配置されておらず、島嶼防衛や大規模災害など各種事態において自衛隊として適切に対応できる体制が十分には整備されていないこと
- ・ 部隊を配置できる十分な地積を有しており、島内に空港や港湾等も整備されているとともに、先島諸島の中心に位置しており、各種事態において迅速な初動対応が可能な地理的優位性があること。また、災害対処における救援拠点として活用し得ること
- ・ 隊員やその家族を受入れ可能な生活インフラが十分に整備されていることから、部隊配置の有力な候補地として選定したものです。

質問39 なぜ、この時期の配備なのか。

質問40 場所選定の経緯はどのようなものか。また、現在予定されている場所は配備場所として適正なのか。

質問41 なぜ、当初の候補地域にも入っていなかった平得大俣が、予定地区になったのか。また、市有地の所有者の行政(石垣市)に説明はなされたのか。地元の3地区、開南・嵩田・於茂登の同意なしに、施設の建設を進めるのか。

質問42 なぜ、7箇所の候補地のある中で、いきなり島の真ん中の平得大俣地区に何の説明も無しに決めたのか。

(回答)

- 石垣島については、「中期防衛力整備計画（平成26年度～平成30年度）」（平成25年12月17日閣議決定）に基づき、南西地域の防衛態勢強化の検討を進める中で、石垣島を自衛隊の部隊の配置先の有力な候補地と考えていたことから、平成27年7月、同島内において、様々な観点から現地調査を実施し、その結果等を踏まえ、「平得大俣の東側にある市有地及びその周辺」に陸自部隊を配置するとの結論を得たところです。
- 部隊配置に当たっては、市長を始め住民の皆様からの御理解・御協力を頂きながら進めていくことが重要と考えており、引き続き丁寧な説明に努めてまいります。

質問43 「日本周辺の安全保障環境の悪化」を理由に挙げているが、それは具体的にどの国のことか。中国なら、むしろ安倍首相の歴史認識に問題があり、棚上げしていた尖閣を一方的に国有化した日本に問題があると思われるので、まず話し合うべき。米中は戦争しないと言われてるし、日中も戦争で得るものは無い。北朝鮮には戦争継続体力はなく、アメリカに国体護持を懇願しているのみ。国連が主導して、北朝鮮の平和的解放・南北統一させる時期ではないか。いま、東南アジアに向けて軍事化することは、火に油を注ぐことになる。

質問44 防衛省は、防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画（以下、同計画と書く）により、南西諸島への自衛隊の配備を進めようとしていると考えます。石垣市から市民への事前説明が無いことから、同計画に沿って石垣市へ陸上自衛隊を配備するものと考え、同計

画の中で、私たち石垣市に関連する事項の疑問点を質問します。

北朝鮮や中国への脅威から安全保障が脅かされているとして、南西地域の防衛力の強化をめざしていますが、私たちが住む石垣市では、これまで中国や北朝鮮の脅威を感じたことはありません。南西地域の軍事施設を増強することで、逆に日本国自ら脅威を作っているのではないのでしょうか。

質問45 中国海警局等の艦船の対応に、海上保安庁が増強され、領空侵犯等の対応に、那覇の航空団の所属機が追加配備された中で、現時点で、中国海軍などの軍事的な動きが直接無い今、石垣島、宮古島への、攻撃的な陸自部隊の配備は、新たな『現状変更』と解釈され、新たな脅威を生むことにならないのか。

(回答)

- 南西諸島には、沖縄本島及び与那国島を除けば陸自部隊が配置されておらず、自衛隊部隊配置の空白地域になっている島嶼部が多く存在しており、島嶼防衛や大規模災害など各種事態において自衛隊として適切に対応できる体制が十分に整備されていないことは、領土・領海・領空を守り抜く上でも重要な課題です。
- 石垣島への部隊の配置は、力による現状変更を許容しないとの我が国の意思を示し、島嶼部への攻撃に対する抑止力を高めるものであるとの考えです。

質問46 去る3月30日、「自衛隊配備撤回を求める防衛省要請団」に対して防衛省側が述べた「島しょ防衛は特定の国に対応していない、仮想敵国は想定していない」という言葉の意味するところは次のうちどれですか。(該当するものに○)

- 1 近隣諸国との間に戦争につながるような戦闘が有りうるとは想定していない
- 2 有りうると想定している

質問47 中国は、2012年の我が国による尖閣諸島国有化を「現状変更」と決めつけ、それを「根拠」にして公船による継続的な領海侵入を始めました。今回、尖閣諸島を行政区域に含む石垣市に、新聞等で「尖閣諸島を射程に収める」と報道されている地对艦誘導弾の部隊を含む陸自部隊を配備すれば、中国が「領有権問題における新たな現状変更」と決めつけて「対抗措置」を取るおそれはないのでしょうか。仮にそうなれば、我が国も更なる措置を余儀なくされ、「更に重大な事態に転じかねないリスク」を招くことになりませんか。そうはならないと判断されるなら、その根拠をご説明

ください。

(回答)

- 中国が海洋における活動の拡大・活発化させていることに加え、軍事や安全保障に関する透明性が十分に確保されないまま軍事力の広範かつ急速な強化を推進していることは強く懸念されるところですが、石垣島への部隊配置を含めた我が国の防衛力整備は、特定の国を仮想敵国や脅威と見なし、これに軍事的に対抗していくという発想には立っていません。
- 防衛省としては、引き続き、国民の生命・財産と我が国の領土・領空・領海を守るため、適切な防衛力の整備を進めてまいります。

質問48 日本、中国、アメリカは、世界の経済大国3位、2位、1位の相互に巨大な貿易依存国である。この3国が、経済の発展もしくは停滞～後退を無視するほどの戦闘に自己の命運を賭けることが有りうると思いますか。(該当するものに○)

- 1 有りうる 2 有りえない

(回答)

- お尋ねについては、仮定の質問であり、お答えすることは困難です。

質問49 「経済界」(2010年10月5日号)掲載の「田岡俊次がズバリ答える! 軍事の『常識』『非常識』」において軍事評論家田岡俊次氏は、「島の防衛の決め手は制空・制海権あること」「こちらに制空・制海権があれば、他国が孤島に上陸作戦を仕掛けてくることはまずない。仮に奇襲上陸で占領しても、後続部隊も補給も来ないから立ち枯れになる。逆に、相手が制空・制海権を握るなら、こちらが孤島に部隊を置いても孤立して補給が切れ、第二次世界大戦中のアッツ島、硫黄島など、太平洋の多くの島々で起きたように、守備隊は玉砕のほかない。」「離島を防衛するには、航空・海上戦力によるしかない。」と述べている。このインタビュー記事以降、航空自衛隊那覇基地では第603飛行隊が新編され、第304飛行隊も編入された。(この件については平成27年版防衛白書228ページに「解説南西地域の防空態勢の充実」として紹介されている)インド洋に展開していた海上自衛隊はジプチに航空基地を設け、最近では南シナ海での活動が報道されている。第11管区海上保安部は増強され、警戒監視活動が強化されている。このような状況の中で石垣島という離島に陸自部隊を配備する意味について、またその配備を検討している部隊が「警備部隊」「地対艦ミサイル部隊」「地対空ミサイ

ル部隊」でありその他の部隊（いわゆる戦車部隊や砲兵部隊、与那国島のような沿岸監視部隊、施設科や補給処や音楽隊、あるいは空自のPAC3部隊などといった他の装備・技術等を保持した部隊）では無いことについて、田岡氏の主張を踏まえながら、防衛省の見解明らかにして頂きたい。

質問50 平成27年版防衛白書の226ページ脚注に「平成27年度は、島嶼部に対する攻撃への対応における迅速な展開・対処能力の向上のための装備品として、オスプレイ（V22）や水陸両用車（AAV7）を取得することとしている。」とある。また、若宮防衛副大臣は石垣島を配備先に選定した理由として「先島諸島の中心に位置し、各種事態に迅速な初動対応が可能」（平成27年11月27日琉球新報）と述べている。オスプレイや水陸両用車を石垣島に配備する計画はあるのか、無いのであればオスプレイや水陸両用車の取得で迅速な展開・対処能力の向上が図れるのであるから若宮副大臣の述べた「各種事態に迅速な初動対応が可能」とする「配備する理由」は打ち消れるのではないかと、防衛省の見解を明らかにして頂きたい。

（回答）

- 防衛大綱において、島嶼部に対する攻撃への対処については、安全保障環境に即して配置された部隊に加え、侵攻阻止に必要な部隊を速やかに機動展開し、海上優勢及び航空優勢を確保しつつ、侵略を阻止・排除するとされており、石垣島に配置される警備部隊等のみで対応するという考えではありません。
- また、石垣島への配置を計画している警備部隊等については、大規模災害を含む各種事態が生じた際、迅速に初動対処にあたります。
- 石垣島への部隊の配置は、力による現状変更を許容しないとの我が国の意思を示し、島嶼部への攻撃に対する抑止力を高めるものであるとの考えです。

質問51 若宮防衛副大臣は石垣島に自衛隊を配備にすることについて「石垣島に警備部隊等を配置することにより、攻撃に対する抑止力を高め、災害時の自衛隊による被災者救援などにより迅速に対処し、住民の安心・安全の確保に資する」と理由を挙げている。（平成27年11月27日琉球新報）

どのような装備を持ち、どのような技術を持った隊員が、石垣島に何人以上いて初めて「抑止力として高められる」と防衛省は考えているのか、自衛隊沖縄地方協力本部石垣出張所勤務の5名（<http://www.mod.go.jp/pco/okinawa/kakusho/isigaki.html> 平成28年4月12日確認）が小銃等で武装したのでは抑止力を高めることにはならないのか（小銃及び弾薬は、猟銃等の保管方法と最低限同様に

すれば保安上問題は無いはずである)、「抑止力を高めることには
ならない」とするならばそれは何故か、また、配備を想定している
部隊はその「抑止力を高める」として十二分に満足できる装備・人
員なのか、それともぎりぎり最低限と考えるものなのか、これらの
ことについて防衛省としての見解を明らかにして頂きたい。

質問52 元自衛官で参議院議員の佐藤正久氏は自身のツイッターにて「【与
那国島駐屯地開設、島民と共に！】与那国島は尖閣諸島から約15
0km、台湾から約110kmの国境離島、人口1500人弱で、駐在
所2ヶ所（ピストル二丁）で警備していた。

陸自沿岸監視部隊の配備で、24時間、中国軍などの船舶・航空
機等の警戒監視能力を含め即応体制が強化される。」と述べている。

(2016年3月27日23:56投稿<https://twitter.com/satomasahisa/status/714345500170825728>)

防衛省としても同じ認識なのか、同じ認識であるならば与那国島に
ピストルが何丁あれば（警察官が何人いれば）「即応体制が強化」
となるのか、自衛官ではなくともピストルを携帯した警察官が一定
人数増員されれば「即応体制が強化」となるのか、この認識は石垣
島でも通用するのか、これらのことについて防衛省の見解を明らか
にして頂きたい。

(回答)

- 石垣島への配置を計画している警備部隊等については、陸上自衛隊の
配置に空白が生じている島嶼部において大規模災害を含む各種事態が生
起した際、迅速な初動対応を行う上で、必要最小限の体制であるとの考
えです。

質問53 「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱」は、「各種事態にお
ける実効的な抑止及び対応」の項で、「島嶼部に対する攻撃に対し
ては、安全保障環境に即して配置された部隊に加え、侵攻阻止に必
要な部隊を速やかに機動展開し、海上優勢及び航空優勢を確保しつ
つ、侵略を阻止・排除し、島嶼への侵攻があった場合には、これを
奪回する。その際、弾道ミサイル、巡航ミサイル等による攻撃に対
して的確に対応する。」と述べています。つまり、この記述は、島
が戦場になり、ミサイルで攻撃され、侵攻占拠されて奪回する事態
をも想定しています。これは、今回配置される部隊が、機動展開さ
れる増援部隊を含めても、住民の生命、財産を守る抑止力として十
分機能できない場合があるということですか。お答えください。

(回答)

- 石垣島への部隊の配置は、力による現状変更を許容しないとの我が国の意思を示し、島嶼部への攻撃に対する抑止力を高めるものであるとの考えです。
- 我が国の領土・領海・領空を守ることは防衛省・自衛隊の使命であり、石垣島の安全を含め、国民の安心・安全を守れるよう万全を期しています。

質問54 2015年5月11日に佐藤章元防衛副大臣が下地俊彦宮古島市長に手渡した「島嶼部への部隊配置に関する基本的考え方」という説明文書は、宮古島の主な選定理由のひとつとして、「陸自部隊が配備されておらず、島嶼防衛や大規模災害など各種事態において被害を局限できる体制が整備されていない」ことをあげています。石垣市への説明文は若干表現が違いますが、同趣旨です。

島嶼防衛について言えば、これは、万一外国軍が攻めてきたときでも、軍事施設のない非武装、無抵抗の住民しかいない島が占拠されるケースに比べて、ミサイル基地があり部隊が武力で応戦するケースの方が、住民の被害を局限できるという主張だと思います。しかし、住む場所が戦場になれば住民に甚大な被害が生じることは、沖縄戦をはじめ無数の戦史が教えているところです。他方、今の国際法では、他国領土への侵略や非武装住民の殺傷は認められていません。なぜそのように考えるのかご説明ください。

(回答)

- 石垣島及びその周辺離島には約5万3千人と多くの住民が暮らしているものの、陸自部隊が配置されておらず、島嶼防衛や大規模災害など各種事態において自衛隊として適切に対応できる体制が十分に整備されていないことは、領土・領海・領空を守り抜く上でも重要な課題です。
- 石垣島への部隊の配置は、力による現状変更を許容しないとの我が国の意思を示し、島嶼部への攻撃に対する抑止力を高めるものであるとの考えです。

質問55 ミサイル部隊が配備されたら、近隣諸国も同じく、ミサイル部隊を配備し、この島に向けるのではありませんか。(該当するものに○)

- 1 配備し、そうするだろう 2 配備しないししないだろう

質問56 自衛隊が配備されると標的にされると耳にしますが本当ですか。

質問57 配備のリスクと配備しなかったときのリスクについて

質問58 万一尖閣諸島周辺で武力衝突が発生した場合、石垣島に置かれたミサイル基地が相手方のミサイル等で攻撃されるおそれがありますか。あるとすれば、その攻撃にどのように対処するのですか。また、攻撃される恐れがないという場合、その判断理由を明らかにしてください。

質問59 基地に住む住民の命と財産はいかにして守られるのか。私たちは石垣で自然豊かな平和な暮らしを営んできた。ここにミサイル基地を置くということは、島のどこにいても標的になる危険があるということだ。国民の命、財産を守れないなら、軍事力によらない防衛や同盟に発想転換すべきだ。それは今の憲法（特に9条）を忠実に守ればよいことだ。

質問60 東シナ海における安全保障環境について、今回陸上自衛隊配備が計画されている石垣島は、政府が「安全保障環境が厳しさを増している」と認めている東シナ海地域に面しています。例えば、平成25年12月17日閣議決定の「国家安全保障戦略について」は、この地域の情勢について、「領域主権や権益等をめぐり、純然たる平時でも有事でもない事態、いわばグレーゾーンの事態が生じやすく、これが更に重大な事態に転じかねないリスクを有している」中国が「継続する高い国防費の伸びを背景に、十分な透明性を欠いた中で、軍事力を広範かつ急速に強化し」、「とりわけ、我が国の尖閣諸島付近の領海侵入及び領空侵犯を始めとする我が国周辺海空域における活動を急速に拡大・活発化させ」ている、と述べています。政府自身がこのように認識している以上、この地域における今後の政府の努力は、何よりも緊張をやわらげ、平時の環境を保持することに向けられるべきでしょう。そこでおたずねします。

この地域にミサイル部隊を含む陸上自衛隊を配備することは、グレーゾーン事態をなくすなど、緊張緩和につながるとお考えでしょうか。だとすれば、その理由をご説明ください。

(回答)

- 石垣島及びその周辺離島には約5万3千人と多くの住民が暮らしているものの、陸自部隊が配置されておらず、島嶼防衛や大規模災害など各種事態において自衛隊として適切に対応できる体制が十分に整備されていないことは、領土・領海・領空を守り抜く上でも重要な課題です。
- 石垣島への部隊の配置は、力による現状変更を許容しないとの我が国の意思を示し、島嶼部に攻撃に対する抑止力を高めるものです。
- 我が国の領土・領海・領空を守ることは防衛省・自衛隊の使命であり、石垣島の安全を含め、国民の安心・安全を守れるよう万全を期してまいります。

質問61 自衛隊は命を守らないと社大党の市議が発言しましたが本当なんですか。

(回答)

- 御指摘の発言の詳細は把握していませんが、我が国の領土・領海・領空を守るとは防衛省・自衛隊の使命であり、「命を守らない」との指摘は当たりません。

質問62 「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱」は、「運用基盤」の項で、「民間空港及び港湾についても事態に応じて早期に自衛隊等の運用基盤として使用し得るよう、平素からの体制の在り方も含め、必要な検討を行う。」と述べていますが、石垣島の空港や港湾が自衛隊の運用基盤として使用されるのはどのような事態のときですか。その場合、一般市民の利用はどの程度制限されるのですか。お答えください。

(回答)

- 部隊等が迅速に展開するためには、民間空港及び港湾等を使用し得る体制等について検討をしていますが、現段階で個別具体的な内容についてお答えすることはできません。

質問63 島嶼部に対する攻撃への対処として、迅速な展開・対処能力の向上させる計画から、民間輸送力の積極的な活用を検討し、必要な措置を講ずると計画していますが、有事の際には、石垣港を利用する民間の船舶や港湾労働者、石垣空港を利用する民間航空機や乗員、整備士を徴用し、軍事物資の輸送の任務を与えるのでしょうか。

(回答)

- 憲法上、徴用制度は禁止されており、自衛隊が島嶼部に対する攻撃への対処として、民間人を徴用することはありません。

質問64 防衛力の能力発揮のための基盤作りとして、各種事態発生時に民間空港・港湾を自衛隊による速やかな使用を可能とするため、特に南西地域における展開基盤の確保に留意し、各種施策を推進する計画としていますが、石垣港は通常でも漁船やレジャーボート、離島航路船舶、海上保安庁船舶で狭隘な港湾となっており、自衛隊の大規模な利用には無理があると思いますが、各種事態に備え

た具体的な施策をお聞きしたい。

(回答)

- 石垣港については、現在、検討中のところであり、現段階では、具体的な施策をお答えできる段階にはありません。

質問65 安全保障での自衛隊の制約が解りません、自衛隊は戦争に行くのですか。解りやすく説明して下さい。

(回答)

- 日本を「戦争をする国」にはしません。そのためにも、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しくなる中で、国の存立を全うし、国民の命と平和な暮らしを守るために、外交努力とともに憲法の範囲内で安全保障努力を行うことにより、紛争を未然に防止したり、その拡大を防止して早期に終結させるといったことを、これまで以上に重視していきます。
- また、平和安全法制の整備後においても、「武力の行使」の目的をもって武装した部隊を他国の領土、領海、領空に派遣するいわゆる海外派兵は、一般に自衛のための必要最小限度を超えるものであり、憲法上許されないことは全く変わりません。
- 我が国は、日本国憲法の下、戦後一貫して平和国家として歩んでおり、我が国の平和国家としての歩みは、これからも決して変わることはありません。

質問66 今年2月に北朝鮮のミサイル発射の際、石垣島上空をミサイルが通過をしたが、自衛隊の対応には感心させられましたが、今後このような事案がないともかぎりません。今後このような事案が発生した場合、自衛隊の対処がもっとはやくなりますか。

(回答)

- 石垣島への部隊配備や関連施設の整備により、災害対応やミサイル対処などの各種事態発生時の迅速な対処が可能になると考えています。

質問67 東日本大震災の際に、自衛隊が災害派遣されましたが、その隊員の中に、家族が被災しながらも任務にまい進していたと聞きましたが本当ですか。

質問68 この間、熊本で大きな地震があり多大な被害をもたらしましたが、もし、この石垣でこのような災害が発生した場合、自衛隊が配置されている場合と、いない場合の時間差はどれくらいありますか。

質問69 「国民保護法」における住民への警報、避難指示の記述は抽象的ですが、石垣島の場合、具体的にどういう事態で警報、避難指示が必要になるとお考えですか。

防衛省は、島に危険が迫っていると判断するための基準をお持ちですか。

防衛省が、危険が迫っていると判断したときは、ただちに市や県に連絡される体制になっていませんか。

5万人の住民の避難には、どの位の時間が必要とお考えですか。

航空機、船舶など運搬手段の数は、どの位必要になるとお考えですか。

避難指示は、全住民の避難に必要な時間を確保できる余裕を持って発することができますか。

自衛隊は、住民避難をどのように支援してくれますか。

避難している間に、島に残した家屋、農地、事業所、都市インフラなどが損害を受けた場合、復興、帰還に必要な費用の全額を国が補償する仕組みはありますか。

島外避難が間に合わない場合、山間部や洞窟に隠ればより安全ですか。また、頑丈な防空壕に逃げ込めば生命を守れますか。そうだとすれば、防空壕の設置を奨励、援助する用意はありますか。

質問70 大規模災害への対応について、石垣島への自衛隊配備の目的のひとつは、大規模災害への対応とされています。東日本大震災やこの度の熊本・大分地震をはじめとする大規模災害における自衛隊の救助、救援活動には深く感謝と敬意の念を感じていることを申し上げた上で、おたずねします。

石垣島で最も懸念されている大津波による犠牲者の大多数は、最初に津波が街を襲う段階で発生します。津波の襲来中は、島の中央部に駐屯地があってもほとんど救援は出来ません。この段階での犠牲者を減らすためには、自衛隊配備に要する経費を、計画的な避難ビルの建設、市街地から高台に向かう避難道路の整備、学校や高齢者福祉施設の高台移転、消防、警察の救急救命機能の強化などに振り向ける方がはるかに効果的だと思いますがいかがですか。

質問71 災害対処で、今回の熊本の地震では発災から1時間で自衛隊が出動していますが、今日石垣で大地震が発生したら、自衛隊が来るのにどのくらいの時間がかかりますか。

質問72 離島への自衛隊の災害出動には3日以上を要するから駐屯地がないと助かる人も助けられないと言う人がいます。しかし、「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱」は「大規模災害等の発生に際しては、所要の部隊を迅速に輸送・展開し、初動対応に万全を期す」

と述べています。那覇から何百人かの隊員を緊急輸送・展開するのに3日以上を要するとは到底考えられず、大型ヘリが数台あれば数時間で可能と思います。まずそれらの隊員が到着し、市や民間業者が提供する車両、重機などを利用しつつ生存者の捜索、救助の初動対応を進め、その後増援部隊や重機、医療器具等の到着によって漸次態勢を強化するというのが災害出動の本来の姿と考えますが、いかがでしょうか。

質問73 自衛隊は地震災害があった際、災害内容にもよりますが、一般的にどのような救助活動をするのですか。

質問74 駐屯地があったとしても、それで万全の態勢が整うとは限りません。国防は1日もおろそかにできないので、専門性が高いミサイル部隊等の隊員は、災害出動に全員が参加するわけにはいかないでしょう。また、大地震で隊庁舎、車両、ミサイル発射装置、指揮通信システム等に障害が生じた場合には、まず駐屯地機能の回復が必要で、停電、断水などへの対処とともに、機器の点検、復旧に人員と時間が必要になるでしょう。これらを考慮した上で、配備予定の隊員のうち何割程度が実際に救助、救援の初動対応に加われるとお考えですか。東日本大震災で津波被害を受けた航空自衛隊小松基地、この度の熊本・大分地震に見舞われた陸上自衛隊健軍駐屯地などに、参考になる事例があればご紹介願います。

(回答)

- 石垣島へ配置される部隊の具体的な編成については、現在検討中であるため、配置された場合との比較は困難ですが、例えば、これまでの急患輸送を例にとると、沖縄から石垣島までは、CH-47(陸)ヘリで約1.5時間、LR-2(陸)航空機で約1時間かかっています。また、災害の内容、程度によって救援活動の内容は変わってきますが、自衛隊が配置された場合、万全の態勢で対処する所存です。
なお、離島における自然災害を想定した訓練を毎年実施しており、今後も、自治体や関係機関と訓練を重ねることによって、災害時に効率的かつ迅速な救援活動が実現できるものと考えております。
- 国民保護法における住民への警報等、今後部隊が配置された場合に自治体と連携し、その対応について協議することになります。また、住民避難についても、自衛隊の輸送手段だけでなく、民間輸送手段も活用して、より迅速な避難方法の構築が必要と考えております。
- 防衛省・自衛隊は、自然災害を始めとする災害の発生時には、都道府県知事の要請に基づき、人命救助、水防、医療、給水、人員や物資の輸送支援等の救援活動を実施することとしております。
- 災害の状況に応じて、派遣する人員規模が変わってきますが、東日本大震災の際には、最大約10万7千人、今般の平成28年熊本地震にお

いては最大約2万6千人、伊豆大島の災害時には最大約1,250人で対応しました。駐屯地や基地の近傍において災害が発生した場合、所在する部隊を派遣することになりますが、防衛・警備に対応する者もおり、その割合等についてお答えすることは出来ませんが、全力で救援活動を行います。

- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方の沿岸部を中心に壊滅的な被害を及ぼしました。防衛省・自衛隊は、発災当初から、被災者の救助に全力で取り組み、同年12月26日原子力災害派遣の終結に伴い活動を終了しました。この間、被災者の生活支援、行方不明者の捜索、福島第一原子力発電所事故への対応など、延べ約1,066万名の隊員が従事し、未曾有の事態に防衛省・自衛隊が一体となって取り組んだものです。
- その中には、家族が被災したにも関わらず自衛隊員としての任務である人命救助を優先した隊員もいたと承知しております。

質問75 初めまして。私は石垣島の住民です。

この度熊本県で大規模な震災があり、自衛隊が活躍しています。

私は、石垣島は離島なので、このような震災時においても自衛隊がいた方が安心出来ると思っておりますが、知人には、自衛隊といっても、普通科部隊か施設科部隊がいなければ、役にたたない。というような事を聞きました。

質問のひとつめは、上記の指摘の通りなののでしょうか？ということ。

質問76 ふたつめは、上記指摘が正しいという前提で、普通科部隊か施設科部隊は配置されるのでしょうか？ということですか。トータル的には、この配置は災害時大いに期待出来るものか？ということですか。

(回答)

- 普通科部隊や施設科部隊に限らず、自衛隊の各部隊は大規模災害などの各種災害に迅速かつ的確に対応するため、平素からそのための能力の維持・向上を図っており、御指摘は当たりません。
- また、石垣島への配置を予定している警備部隊は普通科の隊員を中心として編成されることとなります。

質問77 緊急搬送が早くなるかの様な話があるが、どうなのか。

(回答)

- 自衛隊は、医療施設が不足している離島などの救急患者の航空機によ

る緊急輸送を行っています。石垣島への現時点の部隊配備には輸送用ヘリコプターは含まれてはいないため、部隊配備と緊急輸送との間に直接の関係はありませんが、自衛隊はこれまでも迅速に緊急輸送を行っており、また今後も人命救助の観点から可能な限り迅速に対処してまいります。

質問78 石垣は、数年に一度空梅雨などにより断水が発生します、自衛隊が居れば内地からでも給水して運んでくれるのですか。または、自衛隊に海水を飲料水に変える装置があるのなら石垣の部隊にも装備してください。

(回答)

- 断水等が発生した場合には、自治体からの要請に応じて、自衛隊が給水支援を行うことは可能ですが、状況に応じ対応要領が変わります。自治体と調整の上、給水支援を行うこととなります。
- また、陸上自衛隊は、海水を浄水可能な浄水セットを装備品として保持していますが、当該装備品を石垣島に配置される警備部隊が装備するかどうかについて、現時点では決定していません。

質問79 先の大戦の教訓から、離島住民の避難において島外避難と島内避難では住民の最終的な安全に格段の差があるため、避難においては島外避難を優先して行わなければならないと思われるが（「陸戦研究」平成27年12月号掲載、3等陸佐横尾和久著「マリアナ戦史に見る離島住民の安全確保についての考察」）、石垣島に対する攻撃の兆候を事前に得た場合、住民の移動方法及び移動間の安全確保について、並びに避難先での生活の保障について、具体的な方策を明らかにして頂きたい。

質問80 先の大戦におけるサイパンや沖縄での戦いにおいて、住民が軍と行動を共にした結果、多くの住民が巻き添えになった。石垣島への部隊配備を計画している防衛省として、有事における「部隊と住民の分離の徹底」についてどのような方策を持っているのか具体的に例示して頂きたい。

(回答)

- 住民の避難計画については、市町村において、①武力攻撃事態等においては、国民保護法に基づき住民の避難や避難住民の救援について定める国民保護計画、②災害対策基本法に基づき災害の予防や応急対策について定

める地域防災計画がそれぞれ作成されており、これらの計画に沿って住民の保護や避難が行われます。

- 防衛省・自衛隊としても、関係法令に基づき、防衛省・防衛装備庁国民保護計画及び防衛省業務計画を作成しており、国民保護措置や救難措置の実施に万全を期しているところです。
- これらの計画に基づき、各種事態に応じて、自治体を始めとした関係機関と連携しつつ、住民避難の支援などを実施することとしております。

質問81 住民および観光客などの生命を守るための巨大シェルターを建造する計画はありますか。(該当するものに○)

1 ある 2 ない

質問82 「軍事研究」平成27年10月号にて、「南西諸島防衛！国と沖縄県は何をなすべきか」と題した防衛問題研究家賀谷眞悟氏によるレポートが掲載されている。このなかで賀谷氏は、「(住民は) 戦闘を前提に考えると地下に退避する以外に効果はない」「公共工事として地下壕を各集落に作ることは可能であろう」「県の業者に受注させれば反対派の声も少なくなるであろう」として住民避難用の地下壕の建設を提唱している。防衛省として住民避難用地下壕の建設を検討したことはあるのか、検討しているのであれば石垣島における地下壕の建設候補地及び建設にかかる費用を明らかにして頂きたい。検討したことが無いのであれば、防衛省としては白書に記載されている島嶼奪回作戦遂行上、住民避難用の地下壕は必要ないと考えているからなのか、検討していないその理由を明らかにして頂きたい。

質問83 先の大戦における硫黄島や沖縄での戦いにおいて、旧日本軍は地下陣地を構築し、島によっては島全体を要塞化して米軍の上陸を阻止しようとした事例があるが、石垣島においてその必要性の有無を防衛省はどう考えているのか明らかにして頂きたい。

質問84 宮古島で予定されている駐屯地では、ミサイル部隊の指揮所を地下に設けると報道されていますが、なぜ地下に作るのですか。防御のためだとすれば、何からの防御ですか。石垣島の駐屯地でも地下指揮所を作るのですか。

(回答)

- 防衛省としては、「平得大俣の東側にある市有地及びその近辺」に隊庁舎、グラウンド、火薬庫、射撃場など全国の一般的な駐屯地に備わっている施設を整備することを念頭においていますが、詳細な施設配置などについては今後の基本検討などを進める中で確定していくことから、

現時点では地下指揮所を建設するかを含め、決定しているものではありません。

- なお、当省としては、石垣島への部隊の配置は、力による現状変更を許容しないとの我が国の意思を示し、島嶼部の攻撃に対する抑止力を高めるものであるとの考えです。
- お尋ねの住民の避難については、地方公共団体において関係法令に基づき計画を作成するものと承知していますが、今後、防衛省としても石垣市とよく調整し、協力してまいりたいと考えています。

質問85 自衛隊を配備して逆に砲撃された、観光客が来なくなって生計が立てられなくなった、農作物が作られなくなったという場合等の補償はありますか。尚、一回だけの石垣市民への説明会だけで既成事実化されないよう切に願います。

質問86 平成27年版防衛白書の226ページに「事前に兆候が得られず万一島嶼を占領された場合には、航空機や艦艇による対地射撃により敵を制圧した後、陸自部隊を着上陸させるなど島嶼奪回のための作戦を行う。」とある。事前に兆候が得られていないならば、占領されたその島嶼には、島民及び観光客等が存在しているものと考えられるが、事前に兆候が得られず万一石垣島が占領された場合、自衛隊による奪回までの間、石垣島の島民及び観光客の処遇はどうなるものと防衛省は想定しているのか、またこの島嶼奪回のための作戦において島民及び観光客等の安心・安全はどのように確保されるのか、「航空機や艦艇による対地射撃により敵を制圧」とあるがこの「対地射撃」とは何か、この「対地射撃」により島民及び観光客の生命・身体及び財産に被害は生じることはないのか、被害が生じた場合防衛省あるいは「対地射撃」を行った隊員個人がその責任を負い補償を行うのか、これらのことについて防衛省の見解を明らかにして頂きたい。

質問87 敵の侵攻があった場合、駐屯地にある施設や島内各所に配置されるのであろう警備部隊、地对艦ミサイル搭載車両や地对空ミサイル搭載車両などの装備品等が敵の攻撃に晒される事態を、防衛省の立場としては当然想定しているものと思われるが（想定していないならば迷彩服を着用する必要も車両がOD色である必要もなく、農業や建設業に従事する島民が着用する一般的な作業服やかりゆしウェアでの勤務、ゴールドやピンクの車両でも法令や規則等以外で問題は無い）、その攻撃に巻き込まれた島民及び観光客の生命・身体及び財産に損害が発生した場合、誰がどのように補償するのか、防衛省の見解を明らかにして頂きたい。

質問88 尖閣周辺有事などに伴い、石垣島に配備された部隊が攻撃を受け、その影響で住民の生命や財産に被害が生じた場合、その損害を補償する制度はありますか。「国民保護法」（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律）には激甚災害法の準用規定はなく、あるのは被害者の権利利益の保全や特別融資の規程だけです。さらに、損失補償は、行政機関による特定物資の収用、保管、土地の使用等に基づく損失の場合だけ、また損害補償は、行政機関の要請を受けて国民保護措置に協力した人が死亡、負傷など損害を受けた場合にのみ適用されるとあります。これらに該当しない、家族や家や職場を失った一般の被害者たちは、誰に損害賠償を請求すれば良いのでしょうか。

質問89 尖閣諸島周辺で小競り合いが発生したときに観光業が被る打撃について、万一、尖閣諸島周辺で小規模であれ武力衝突が起きると、石垣島自体は武力攻撃を受けることなく事態が収束したとしても、観光客が「ミサイル基地の島」から脱出しようとして空港に殺到するなど混乱が生じ、その後島を訪れる観光客数が大幅に減るなど、島の基幹産業である観光業に大きな損害が発生することが予想されます。これは、日本の他の地方にはほとんど影響せず、もっぱら石垣島や宮古島だけが被る損害です。仮にそのような損害が生じた場合、国が事業者や住民の損害を補償する制度はありますか。

また、石垣島への武力攻撃事態がない状況でも、「国民保護法」に基づく「被害者の権利利益の保全」や「特別融資」の制度は適用されますか。

(回答)

- 武力攻撃事態等に伴う補償につきましては、当省の見解を申し上げることは困難であります。政府見解を御紹介します。
- ・ 国民の被害には様々な態様が考えられ、その補償については個別具体的な判断が必要であることから、武力攻撃事態が終了した後の復興施策の在り方の一環として検討し可能な措置を行うものと考えます。
- ・ なお、国民保護法においては、国民が、国の職員等から要請を受けて、国民保護措置の実施に協力したことにより、死亡、負傷等した場合には、その損害を補償する旨の規定を設けています。

【石垣島との関わり】

質問90 石垣島に自衛隊を配備して、一部の人や団体への金銭的利益というメリット以外のメリットはありますか。抑止力云々の一点で押し通すつもりのようなのですが、軍隊を配備しても力に対して力で向き合っても何も解決しないのは、古今東西、歴史等を振り返ってみても周知のとおりです。現状で十分、むしろ米軍の普天間基地などは次

々に無条件で返還されていってほしいものです。

質問91 周辺国の脅威というより、自国の動きの方が脅威に感じられます。観光や農業で潤っている様な過疎な地域で、自衛隊を配備して経済効果にいい影響を与えたという例はございますか。

質問92 駐屯地が出来た場合、地域経済への影響（効果）は。

質問93 自衛隊駐屯地が出来ることによって地元へのメリットは何ですか。

質問94 隊員及び家族が来て、石垣市民が増えますが、経済効果は防衛省として、どの程度予測していますか。

質問95 宮古島市で行われた宮古地区自衛隊協力会への説明会で、沖縄防衛局の森浩久企画部長は、陸上自衛隊配備のメリットのひとつとして、自衛官と家族による人口増加と1億円台から2億円台になると予想される地方税収入をあげたそうです。石垣市のここ数年の人口の推移を見ると、年間350人から450人程度の死亡を、600人から700人程度の出生が上回っているものの、これらをはるかに超える年間3000人台の転出者があります。転入者が少なければ、石垣市の人口は他の地方都市並に減っていくはずですが、幸い転出者数とほぼ等しい約3000人の転入者数があるために、人口はかろうじて微増しています。この転入者の多くは、観光業の関係者と美しい自然に魅せられた移住者と思われ、ミサイル基地の配備には最も敏感と予想されます。仮に、これらの転入者数が100人200人程度減っただけでも、配備によるメリットは数年で消えてしまいます。このようなおそれがある限り、単純に人口増をメリットとすることはできないと思いますが、いかがですか。

(回答)

- 自衛隊配置による経済効果について、確たる数字を持っておりませんが、石垣島に新たに警備部隊等を配置することに伴い、新たな施設の建設や建設した施設の維持管理、隊員やその家族に関する支出など、島内における様々な消費活動が生じることが想定されます。
 - また、自衛隊配置の経済効果以外として
 - ・ 全国に配置されている部隊においては、地元自治体が主催する各種行事を支援していること
 - ・ 全国の駐屯地に所在する隊員が、地元で開催される各種行事に積極的に参加していること
 - ・ 全国の駐屯地においては、地元の方々に駐屯地を開放し駐屯地開設記念行事や季節の祭り等を開催していること
- が挙げられると考えています。

質問96 妻子持ちの自衛官が多く来れば、待機児童の問題が多く発生しますが、子育て支援等が出来るか。

(回答)

- 待機児童問題は国や自治体においてその解消に向けた様々な措置が検討・実施されています。
- いずれにせよ、石垣市の御要望をよくお聴きして、調整していく考えです。

質問97 今般、防衛省が石垣市へ配備を計画している自衛隊基地の造成にかかる予算の概算額はいくらでしょうか。また、それにより、石垣市や関連事業者への経済効果はどの程度見込んでいるのでしょうか。

(回答)

- 防衛省としては、「平得大俣の東側にある市有地及びその近辺」に隊庁舎、グラウンド、火薬庫、射撃場など全国の一般的な駐屯地に備わっている施設を整備することを念頭においていますが、詳細な施設配置などについては今後の基本検討などを進める中で確定していくことから、現時点で造成の予算額については決定していません。
- また、造成工事による石垣市や関連事業者への経済効果について、現時点でお答えすることは困難ですが、一般論として、石垣島内における作業員の雇用や資材の調達などが考えられます。

質問98 駐屯地が出来た場合、地元住民の雇用があるか。

質問99 部隊が配備されれば、駐屯地の中で一般市民も働き口があるのですか。給料はどれくらいですか。

(回答)

- 駐屯地内には営内で生活する隊員の生活必需品などを販売する売店等が設けられていますが、これらの店舗は、公募により委託民間事業者を決定することとなっています。
- このため、雇用・給与を含めた経営全般については、当該民間業者に委ねることになります。

質問100 子供がまだ中学生ですが、高校卒業して自衛隊に入れば、石垣の自衛隊で働けるのですか。

質問101 もし配備となった場合、その後自衛隊の勧誘が強化されるようなことはあるか。

(回答)

- 自衛隊に採用されると、全国の自衛隊施設で勤務することになりますが、石垣島に部隊が配置された場合、部隊の任務と、隊員個々人の専門性が合致すれば、地元で働きたいという隊員の希望も考慮されます。
- 自衛官等の募集については、全国50か所（北海道に4か所、各都府県に1か所）の自衛隊地方協力本部が、地方公共団体、学校、募集相談員等の協力を得ながら実施しています。従来より募集活動においては、自衛隊の任務や職務の内容、勤務条件などを含め、職業としての自衛官が正しく理解され、選択肢の一つとして検討していただけるよう丁寧に説明を行ってきております。自衛隊が配置されても、この考え方が変わることはなく、勧誘の強化がされるようなことはありません。

質問102 自衛隊の家族の人は何処に住むのですか？石垣市は字別対抗駅伝が盛んで、一カ所に集中することがないように、分散するのは可能ですか。

質問103 防衛力の能力発揮のための基盤作りとして、駐屯地・基地等の近傍等に必要な宿舎の整備を進める計画ですが、石垣市に配備を計画している自衛隊基地の予定場所以外に、自衛官の宿舎を整備することでしょうか。その場合、どの程度の規模の宿舎の建設を予定しているのでしょうか。

質問104 大体小学校の話ですが、在籍数が少ないので、自衛隊配備によって人数が増えて良いという様な話が出ている様です。しかし、このような理由で在籍数が増えるのであれば出ていくしかないかもという保護者からの声もあり、こちらを移住先として考えていた方も見直したいとの声もあります。これについてどう思うか。

(回答)

- 一般に、自衛隊駐屯地で勤務する隊員には、駐屯地内に居住する者と駐屯地の敷地外に居住する者がいます。
- 今後、部隊の配置場所に係る調整状況を踏まえ、駐屯地の敷地外に居住する隊員や家族用の宿舎の設置場所等については、今後、具体的な検討を進めることとなります。

質問105 一般市民も自衛隊敷地内の施設、体育館、グラウンド、売店、喫

茶店、クリーニング、散髪店、プール等を利用できますか。

質問106 もし配備となった場合、地元の理解を深める為に基地の一般公開もしくは交流会などの必要性があると思うが、他の基地にはそのような企画はあるか。

質問107 平得大俣地区に建設を計画している駐屯地内には、報道されている射撃場の他、体育館・グラウンド・温水プール等のスポーツ施設も建設されるのか、建設されるのであればその射撃場・体育館・グラウンド・温水プールなどの施設は島民に開放されることを予定しているかどうか、お答え願いたい。

(回答)

- 防衛省としては、「平得大俣の東側にある市有地及びその近辺」に隊庁舎、グラウンド、体育館、火薬庫、射撃場など全国の一般的な駐屯地に備わっている施設を整備することを念頭においていますが、詳細な施設配置などについては今後の基本検討などを進める中で確定していくことから、現時点では決定しているものではありません。
- 全国の駐屯地においては、駐屯地内に設置されるグラウンド等について、部隊運用や財産管理に支障がない範囲で、付近の青少年の健全なスポーツ等の場としても活用を図っているほか、地元の方々に駐屯地を開放し、駐屯地記念日行事や季節のお祭り等を開催しています。
- 石垣島の駐屯地に建設されるグラウンド等の使用につきましては、地元の御要望や駐屯地開設後の部隊運用等を踏まえ、個別に調整させていただきたいと考えています。

質問108 駐屯地周辺のインフラ整備は。

質問109 駐屯地は、上下水道が整備されるのですか。周辺地域も合わせて整備されるのですか。

質問110 開南地区が、候補地に一番近いですが、部隊が配備された際、周辺地域への影響は具体的にどのようなことが予想されますか、また、なんらかの影響があった際、その保証はありますか。

質問111 予定地周辺のインフラ整備は、どんなものがありますか。

質問112 防衛力の能力発揮のための基盤作りとして、地域コミュニティーとの連携から、防衛施設とその周辺地域とのより一層の調和を図るため、防衛施設周辺対策事業を推進する計画がありますが、石垣市へ自衛隊基地を配備した場合、どのような対策事業が行われるの

でしょうか。

(回答)

- 駐屯地の整備に当たっては、関係法令などの規定に従い、また、石垣市ともよく調整しながら適切に進めてまいります。
- また、部隊配置に伴って実施する防衛省の補助事業の具体的な内容については、今後、石垣市の御要望をよくお聴きして、調整していく考えです。
- 当省の補助事業は、環境整備法に基づき、周辺地域の住民の生活又は事業活動が阻害されると認められる場合に助成を行うものですが、例えば、道路、公園及びし尿処理施設などの整備に対する助成を行なっています。

質問113 全国に駐屯地がありますが、地元と仲の悪い駐屯地はありますか。

質問114 テレビでよく見るんですが、箱根駅伝等で自衛隊の車両が支援車両で走ってますが、石垣に配備される自衛隊も石垣マラソン及びウルトラマラソンを支援してくれるんですか。また地域行事又はイベントへの関わりがありますか。

質問115 観光の島という観点から、自衛隊員が制服姿で市街地及び観光地に出歩くことは来島者によっては不快感を覚える場合があると思うがそのような事はあるか。

(回答)

- 全国箇所に自衛隊駐屯地等が所在しておりますが、観光に悪影響を与えたとの話は承知していません。
- 全国に配置されている部隊は、地元自治体が主催する各種行事を支援しているほか、自衛隊の音楽隊が、地域行事に参加し、演奏活動を行うことがあります。さらに、災害時の救援活動や復興支援、急患空輸、遭難者の捜索など住民の安全や暮らしを守る様々な任務を通じて地域と密接な関係を構築しています。
- 防衛省としては、石垣島においても、このような取組を通じて積極的に地元の方々と交流をしていきたいとの考えです。

質問116 基地が出来ることの後継者が戻ってこないと新聞にありましたがなぜですか。

(回答)

- お尋ねについては、部隊が配置されることとの因果関係が明らかでないことから、お答えすることは困難です。

質問117 尖閣に自衛隊を置いて、インフラを整備してください、竹島は日本の領土といつつ、韓国に実効支配されています、石垣に自衛隊を配備した後にでも是非尖閣に自衛隊を配備して下さい。

(回答)

- 現時点で、尖閣諸島に自衛隊を配置する計画はありません。

質問118 若宮防衛副大臣は石垣島に500～600人の隊員を配備する方針と報道されているが、隊員が激しい訓練を行えば怪我人が発生することは想像に難くない。石垣島に配備が予定されている部隊と同等の訓練を行っている他部隊隊員の業務上の事故による救急搬送数や傷病率を明らかにし、石垣島に現存する医療体制で処置が可能なのかどうか、自衛官600人が増えたことにより石垣島の医療資源がリソース不足に陥ることにならないのかどうか、どのように防衛省は想定しているのか、また、医官等の人材を県立八重山病院等の島内医療機関に常時あるいは随時派遣することを防衛省は検討しているのかどうか、お答え願いたい。

(回答)

- 部隊の配置に当たっては、その任務、部隊の規模、離島という特性等を考慮して、適切な医療態勢を確保できるよう、医官等の衛生科隊員の配置について検討しているところであり、他の同等の訓練を行っている部隊等と同様に、健康管理、安全管理等を徹底し、事故等の未然防止に努めることとしていることから、現在のところ、部隊配置が石垣島の医療に大きな影響を与えるとは考えておりません。

【その他】

質問119 新聞で自衛隊が来ると水が危ないとか、ダムが危ないとかありましたが、自衛隊が配備されると、水になんらかの影響があるのですか、農薬等での土壌への影響が現在心配されていますが、配備予定地の土壌を調べ現在の水質への影響を調べるのですか。

(回答)

- 防衛省としては、自衛隊の配置や施設整備に当たって、住民の日常生活に支障を及ぼさないことは当然のことと考えており、ダムや飲料水に影響がでないよう事業を進めていく考えです。

- 具体的には、以下のような措置を確実に実施していきます。
 - ・ 建設工事実施時には、沖縄県赤土流出防止条例に基づく赤土等流出防止対策を適切に行います。
 - ・ 駐屯地設置後には、関係法令等に基づき、保守点検及び清掃を実施するとともに、浄化槽で処理された排水の水質検査を実施します。

質問120 動植物の生態系が壊れるのでしょうか。

(回答)

- 防衛省としては、自衛隊の配置や施設整備に当たっては動植物の生態系などの自然環境に十分配慮することは当然と考えており、今後、石垣市ともよく調整し、必要な措置を講じてまいります。

質問121 平得大俣地区に駐屯地を建設することを防衛省は検討しているが、駐屯地建設のための民間調査会社による調査報告書には、この平得大俣地区と思しき箇所は記載されていない。最近では平得大俣地区の近隣に電波望遠鏡が存在することが話題となっているが、この調査報告書には当該施設について記載されている様子は無い。宮古島では水源地への駐屯地建設について話題となっている。宮古島石垣島への自衛隊配備について民間調査会社に委託した調査報告書は、防衛省として十分満足できる内容であったのか、防衛省の見解を明らかにして頂きたい。

(回答)

- 防衛省では、南西地域における警備部隊等の配置について、平成25年度に「南西地域(25)資料収集整理業務」を業者に発注したほか、防衛省職員による現地調査を実施し、これらの結果等を踏まえて、自衛隊の部隊の配置先について「平得大俣の東側にある市有地及びその近辺」との結論を得たところです。
- 当省としては、これらの調査の結果、候補地の選定に至ったことから、当該業務の成果物に不足があったとは考えていません。

質問122 4月22日の一般市民向け説明会開催まで、一般向けでは無い、協力団体等限られた市民に対する説明会しか実施されてこなかった。1月20日の周辺公民館向けの説明会が一週間前に拒否された際の代替として、あるいは1月30日の佐世保音楽隊演奏会の冒頭で佐世保地方総監山下万喜海将が安全保障環境についてのミニ講話を行った時間なども含め、配備について語る機会は十分あったはず

である。一般住民広くに向けての説明会を自ら開催してこなかった防衛省の態度は「住民等の理解と協力を得られるよう適切な情報提供に努めたい」との国会答弁（第190回国会、答弁書第一一〇号）に反するものと思われるが、これについて防衛省の見解を述べて頂きたい。あわせて、石垣市長及び石垣市議会による防衛省への説明会開催の要請があるまで、一般住民広くに向けての説明会を自ら開催する事が無かった理由も述べて頂きたい。さらにまた、市民会館大ホール（固定席1006席）の予約状況を見ると4月12日現在空いているが、収容人数が大ホールより少なく、パイプ椅子を並べる手間が掛かる中ホール（移動席300席）を会場としたその理由も述べて頂きたい。

質問123 説明会について「事前に受け付けた質問事項に答え、フロアからの質疑も受け付ける見通し。」と報道（平成28年4月12日八重山毎日新聞）にあるが、防衛省による説明会と、質疑応答において他の市民の疑問や考えとそれについての返答を聞き、その後市民の間で議論し、市民が独自に資料を集めることにより新たな疑問が市民の中から生じる可能性は十分にありえる。「住民等の理解と協力を得られるよう適切な情報提供に努めたい」との国会答弁からも、期限・回数を設ける事を前提としてでも今後複数回は一般市民向け説明会を、石垣市長や石垣市議会等の要請の有無とは関係無く、防衛省自ら実施する必要があると思われるが、今後の説明会の実施について防衛省の見解を述べて頂きたい。

質問124 防衛省沖縄防衛局の森浩久企画部長は事前に受け付けた質問事項について「項目ごとに分類し、できるだけすべてに回答できるようにしたい。配備後のイメージができるような説明に努めたい」と報道陣に述べたと八重山毎日新聞（2016年4月12日）で報道されている。項目ごとの分類前の、市民から寄せられた質問を修正等すること無く全てを明らかにし（当然質問者名等個人情報伏せることが前提）、市民がどのような疑問を抱いているのか、防衛省はどの質問に回答出来たのか出来なかったのかを市民が分かるようにして頂きたいと希望するが、防衛省の見解を明らかにして欲しい。

質問125 そもそも、石垣市から住民に対して自衛隊配備に関する資料提示が全くない中で事前質問をせよとは如何なものか。防衛省が検討している配備計画は、どのような規模、施設、人員の配置を検討しているのか、また、自衛隊基地配備によって石垣市及び住民へどのような影響があり、影響への対応策はどのように検討しているのかを示していただきたい。

質問126 事前質問方式をとるのは議事を円滑に進めたいというのではな

く、円滑な質疑が出来ない重大な問題だとする当局の認識の表れではないか。時間をかけてじっくり話し合わなければ、市民を二分したこの問題の解決にはならないと思うがいかがか。

(回答)

- 防衛省としては、平成27年11月26日、若宮防衛副大臣から中山石垣市長に対して警備部隊等の配置を要請して以降、地元の協力団体、石垣市議会議員などに対して説明を行ってきたところです。部隊配置に当たっては、市長を始め地元住民からの御理解・御協力を頂くことが重要と考えており、石垣市からの要請等も踏まえ、石垣島における住民説明会を早期に開催できるよう必要な準備を実施してきたところ、今般、住民説明会の開催の準備が整ったことから、開催することとなりました。
- 事前質問については、限られた時間の中で、住民の皆様からの御質問に幅広くお答えする観点から照会させていただいているものです。
- いずれにせよ、部隊配置に当たっては、市長を始め住民の皆様からの御理解・御協力を頂きながら進めていくことが重要と考えており、引き続き丁寧な説明に努めてまいります。

質問127 地元の定義ですが県ですか。市ですか。駐屯地が建つ場所ですか。その周辺を含むのですか。

(回答)

- 明確な定義はございませんが、自治体やこのような住民説明会を通じて御理解・御協力を得るべく努力してまいりたいと考えています。

質問128 レーダーサイトの電磁波により配備予定地近くの国立天文台の電波望遠鏡が観測不能になるかもしれないと聞きましたが本当ですか。

(回答)

- 石垣島に配備される予定の地对艦誘導弾部隊及び中距離地对空誘導弾部隊は、それぞれ艦艇や航空機などの目標を標定するためのレーダーや無線通信装置を有しています。
- ご指摘の電波望遠鏡への影響については、電波を所管する総務省との間で、現在、影響の有無を含め、調整・検討を行っているところです。
- いずれにせよ、防衛省としては、電波法の規定を遵守し、適切に対策を講じる所存です。

質問129 毎日新聞の社説で「掃海艦一般公開は宣撫工作」と「一般公開が自衛隊誘致機運を盛り上げる宣撫工作の一環であることは明らかだ」とありました。社説に載せるのですから毎日新聞は確信をもっているのだと思いますが本当ですか。

(回答)

- 報道については承知しておりますが、防衛省・自衛隊としましては、自衛隊に対する国民の皆様の御理解を深めてもらうため、艦艇の寄港などの機会を利用して、一般公開を行っており、御指摘の掃海艦の一般公開も、そのような取組の一環として実施したものです。

質問130 新聞記事で後盛秀行氏を書いていましたが、戦争が起きれば、離島奪還という事態や島での地上戦などあり得ません。4, 5発のミサイルで市民の大半は死にます。1発の核兵器で石垣島は、自然、文化、人、すべて失います。と書かれていましたが本当なんですか。

(回答)

- 御指摘の記事の詳細を承知しておらず、個別の評論について、防衛省としてコメントすることは差し控えます。

質問131 You Tube に投稿されている宮古島での自衛隊配備説明会において、自衛隊沖縄地方協力本部本部長山根寿一陸将補は「防衛省の見解ではなく、個人的見解」として宮古島への自衛隊配備について説明している。<https://www.youtube.com/watch?v=g5dV4xQUj1A>

今回のこの石垣島での説明会の内容と、市民からの質問に対する返答は、防衛省として正式なものなのか、説明者・返答者による個人的見解なのか、それを明らかにして頂きたい。

質問132 You Tube に投稿されている宮古島での自衛隊配備説明会において、自衛隊沖縄地方協力本部本部長山根寿一陸将補は、個人的見解との前提で、「宮古島に配備する部隊は宮古島を守る能力しかない」と説明している。

(<https://www.youtube.com/watch?v=g5dV4xQUj1A>)

防衛省も同じ見解を持っているのか、同じ見解であるならば「石垣島に配備する部隊は石垣島を守る能力しかない」ということになるのかを明らかにして頂きたい。

質問133 陸上自衛隊のホームページを見ると88式地对艦誘導弾の有効射

程は「百数十キロ」と記載されているが、この誘導弾やこの後継である12式地对艦誘導弾を石垣島に配備した場合、宮古島・多良間島・竹富島・西表島・波照間島等の他の島々を守る能力は無く、これら他の島々に侵攻する敵を排除する能力は無いということなのか、併せて防衛省として説明して頂きたい。もし仮に部隊や装備品の能力について防衛上説明できないというのであれば、個人的見解として部隊・装備品の能力を説明をした山根陸将補は守秘義務違反を犯したことになるか、あるいは虚偽の説明をしたということになるのではないかと思われるが、山根陸将補の説明内容について防衛省の見解を明らかにして頂きたい。

山根陸将補と防衛省の見解が異なるとするならば、陸将補と言う高い地位にある自衛官が、防衛省が配備を計画している部隊や保有する装備品の能力について防衛省と見解が異なることを、防衛省はどのように考えるのかを明らかにして頂きたい。

(回答)

- 山根地本長は、中距離地对空誘導弾及び地对艦誘導弾について、あくまで我が国を防衛するための純粋に防御的な装備である旨を説明したものであり、宮古島のみしか守れないという趣旨の発言ではないと考えています。

質問134 本年2月15日に行われた開南地区有志に対する説明会で、「石垣島に駐屯地を置いても標的になることはありえない」と強調していた陸上自衛隊沖縄地方協力本部の山根寿一本部長は、「尖閣問題で有事となれば標的になるのでは」という質問に対して、「こればかりは、その場の状況になってみないとわからない。それをつきつめられると作戦に関わることになるので答えられない」と述べたと聞いていますが、事実ですか。

(回答)

- 山根地本長は、石垣島への部隊の配置は、力による現状変更を許容しないとの我が国の意思を示し、島嶼部への攻撃に対する抑止力を高めるものである旨を説明したものであると考えています。
- また、尖閣諸島を含め、我が国の領土・領海・領空を守ることが自衛隊の使命であるものの、実際の自衛隊の運用については、個別具体的な状況に応じて決められるべきものであり、予断を持ってお答えすることは困難であるとの趣旨を説明したものと考えています。

質問135 開示された陸自教範1-00-01-11-2「野外令」の「534

5 離島の作戦の特性」「3 統合的かつ多様な作戦」には、「離島の作戦は、離島への機動、離島における戦闘、住民への対応等から、海上・航空部隊等と連携した輸送・着上陸、又は対着上陸等の作戦、部外支援等、統合的かつ多様な作戦となる。」とあるが、自衛隊は石垣市役所と「住民への対応」についての協議等を行っているのか、行ったとすればそれはいつか、行っていないとすればそれは何故か、自衛隊配備と関係無く、防衛省の立場からすれば島嶼防衛のために早急に行わなければならないことと思われるが、これらのことについて防衛省の見解を明らかにして頂きたい。

質問136 開示された陸自教範1-00-01-11-2「野外令」の「5346 離島の作戦の重視事項」「1 情報の獲得」には、「敵の離島侵攻の機先を制する事前配置の処置及び奪回を含む多様な作戦からなる離島の作戦を整齐と遂行するためには、離島の地形、気象・海象、敵情等に関する確実かつ早期からの情報の獲得が重要である。このため、経空・経海による地上偵察、航空偵察、関係部外機関等・島民の協力等あらゆる手段を活用することが必要である。」とあるが、「関係部外機関等」とは石垣島内において具体的にどの「機関」を指しているのか、その「島民の協力等」の具体例とともに挙げて頂きたい。

質問137 開示された陸自教範1-00-01-11-2「野外令」の「5346 離島の作戦の重視事項」「6 関係部外機関との連携」には、「侵攻に伴う被害等から住民の安全を確保するためには、関係部外機関との連携が重要である。このため、早期から関係部外機関と密接に連携し、情勢の推移に即応した住民避難等の部外支援について、十分な調整を実施することが必要である。」とあるが、「関係部外機関等」とは石垣島内において具体的にどの「機関」を指し、その「調整」は既に行ったのか、行ったとすればそれはいつか、行っていないとすればそれは何故か、自衛隊配備と関係無く、防衛省の立場からすれば島嶼防衛のために早急に行わなければならないことと思われるが、これらのことについて防衛省の見解を明らかにして頂きたい。

質問138 開示された陸自教範1-00-01-11-2「野外令」の「5355 部外連絡協力及び広報」には「敵の離島侵攻に先んじて、適時に必要な情報を関係部外機関に通報して、先行的な住民避難等ができるように支援する。やむを得ず敵に占領された場合は、住民の島内等避難に努め、作戦行動に伴う被害及び部隊行動への影響を局限する。また、地方公共団体等と連携した適切な広報により、住民に必要な事項を周知させ、住民の安全及び作戦への信頼を確保する。」とあるが、「関係部外機関等」とは石垣島内において具体的にどの

「機関」を指しているのか、「住民の島内等避難に努め」とあるが石垣島内のどこに避難することを想定しているのか、「作戦行動に伴う被害及び部隊行動への影響を局限する。」とあるが島民にどのような被害あると想定しているのか、これらのことについて防衛省の見解を明らかにして頂きたい。

また、「地方公共団体等と連携した適切な広報」とあるが、自衛隊は石垣市役所と「適切な広報」についての協議等を行っているのか、行ったとすれば、それはいつか、行っていないとすればそれは何故か、自衛隊配備と関係無く、防衛省の立場からすれば島嶼防衛のために早急に行わなければならないことと思われるが、これらのことについても防衛省の見解を明らかにして頂きたい。

(回答)

- 石垣市の国民保護計画の作成等については、石垣市の国民保護協議会の構成員として第15旅団長が任命されており、平素より関係機関と協議を行っております。
- 石垣市国民保護計画において、「関係機関」とは教育委員会などの市の各執行機関、消防機関、県、県警察、石垣海上保安本部、自衛隊、医療機関等となっております。また、広報については、石垣市対策本部において、広報責任者を設置し、広報誌、テレビ・ラジオ放送、記者会見、問い合わせ窓口の開設、インターネットホームページ等のほか様々な広報手段を活用して、住民等に迅速に提供できる体制を構築しています。
- また住民（島民）は、避難住民の誘導、避難住民の救援、消火、負傷者の搬送、被災者の救助、その他の武力攻撃災害への対処に関する措置、保健衛生の確保に協力することとなっております。
- 石垣市国民保護計画においては、島内の避難所として学校等が想定されていますが、具体的な避難所については、関係機関等の協議の中で決定されていくものと考えます。
- 仮定の状況に基づいて具体的にお答えすることは困難ですが、武力攻撃事態等において国民保護等措置を的確かつ迅速に実施するためには、国民保護措置の実施に関わる連携要領について、平素から各省庁や地方公共団体などとの間で訓練等を通じ、連携を深めることが必要と考えています。

質問139 開示された陸自教範1-00-01-11-2「野外令」の「5348事前配置による要領」「8海上・航空部隊との協同」には「海上・航空部隊との協同においては、海上・航空優勢の確保、敵の増援等に対する海上・航空阻止、火力支援、情報、離島への機動・兵站支援・住民避難等のための輸送、救難等について明らかにする。」とあるが、「住民避難等のための輸送、救難等」について陸海空自衛隊が保有する航空機及び艦艇を用いることを想定しているのか、

想定しているのであれば、紛争当事国の「軍艦」「軍用航空機」に文民（島民及び観光客）を搭乗させることに国際人道法上問題は無いのか、文民（島民及び観光客）が搭乗するのが商船または民間航空機だとしても陸海空自衛隊が保有する航空機及び艦艇の護衛・保護の下にあればそれは軍事目標となり得るのではないのか、これらについて防衛省の見解を明らかにして頂きたい。

（回答）

- 国際人道法上、紛争当事国の軍艦または軍用航空機により自国民を避難させることを禁ずる規則はないと承知しています。
- いずれにせよ、我が国に対する武力攻撃の一環として我が国国民を攻撃することは、国際法上違法な武力の攻撃であって、正当化されないと考えています。

質問140 開示された陸自教範1-00-01-11-2「野外令」の「5349奪回による要領」「1対処要領」には「敵の侵攻直後の防御態勢未完に乗じた継続的な航空・艦砲等の火力による敵の制圧に引き続き、空中機動作戦及び海上作戦輸送による上陸作戦を遂行し、海岸堡を占領する。じ後、後続部隊を戦闘加入させて、速やかに敵部隊を撃破する。状況により、空中機動作戦を主体として、海岸堡を占領することなく速やかに敵部隊を撃破する場合がある。」とあるが、「継続的な航空・艦砲等の火力による敵の制圧」を実施している時点での島民及び観光客の存在を防衛省はどのように想定しているのか明らかにして頂きたい。

（回答）

- 島民及び観光客の安全確保は優先すべきものであり、被害防止に万全の注意を払う必要があると考えており、当該地域の住民の避難、保護等の処置を適切に実施します。
- 島民等の避難計画については市町村において、①武力攻撃事態等においては、国民保護法に基づき住民の避難や避難住民の救援について定める国民保護計画、②災害対策基本法に基づき災害の予防や応急対策について定める地域防災計画がそれぞれ作成されており、これらの計画に沿って住民の保護や避難が行われます。
- また、何より、敵の侵攻以前に島外避難等の措置を迅速・的確に実施することが重要であり、防衛省・自衛隊としましては、国民保護措置を適切に実施する考えでいます。

質問141 開示された陸自教範1-00-01-11-2「野外令」の「5349奪回による要領」「5着上陸作戦」「(3)情報」には「イ地上偵

察においては、偵察部隊を直接離島に配置して敵情等の解明を行う。偵察部隊の運用に当たっては、情勢の緊迫に応じて、努めて敵の侵攻前に配置する。やむを得ず敵の侵攻後に配置する場合には、経海・経空のあらゆる手段を用いて隠密に離島に潜入させる。この際、関係部外機関等及び島民との連携に努める。」とあるが、「関係部外機関等」とは石垣島内において具体的にどの「機関」を指しているのか、「島民との連携」の具体例とともに挙げ、併せてこの「島民との連携」が国際人道法上文民の行為として問題はないのか、防衛省の見解を明らかにして頂きたい。

(回答)

- 関係部外機関や島民との連携の具体的な内容は、その時の状況により異なるものであり、一概にお答えすることは困難ですが、島民が「敵対行為に直接参加」したという評価を受け、問題となるような連携を自衛隊が行うことはなく、国際人道法上問題となることはありません。